

IV. 平成16年に発生した事故の概要

1. B級事故

〔1〕 弁当屋における漏えい火災

(1) 発生日時 : 平成16年1月13日(火) 15時35分頃

(2) 発生場所 : 三重県鈴鹿市 弁当屋 鉄骨造平屋建

(3) 設備概要 :

①当住宅建築年	不明		
②供給形態	50kg容器	4本	
③燃焼器具	フライヤー	立消え安全装置	有
		過熱防止装置	有
		空だき防止装置	有
④安全器具の設置状況	ガス漏れ警報器		無
	ヒューズガス栓		無
	マイコンメータS		有

(4) 被害状況 :

①人的被害	死者	1人
	軽傷者	1人
②物的被害	店舗全焼	

(5) 事故の概要 :

15時35分頃、フライヤーの種火の燃焼状態が悪いため、自ら点検修理を行った。厨房は段ボールが敷かれており、点検修理作業のためその上に新聞紙を敷いていた。点検修理作業を終えて、フライヤーに点火したところ、点検作業中に漏えいしていたガスに引火し、その火が衣服に燃え移り、そこで転倒してしまったために一気に全身が炎に包まれて火災に至った。

(6) 推定原因 :

フライヤーの点検修理作業中のガスが漏えいしていたため、点検修理作業を終えて、フライヤーに点火したところガスに引火した。

(7) 行政等の対応 :

業務用消費者の使用器具に異常があったときは、業者に連絡し、修理を受けるようパンフレットを作成し配布し、周知徹底を図ることとした。

〔２〕 開放式湯沸器の換気不良によるＣＯ中毒

（１）発生日時　：　平成１６年２月１日（日）　１０時１５分頃

（２）発生場所　：　鹿児島県　一般住宅　木造

（３）設備概要　：

①供給形態	５０kg容器　２本	
②燃焼器具	瞬間湯沸器（開放式５号）	台所　１台
	不完全燃焼防止装置	有
③安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器	有
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータＳ	有
	不完全燃焼警報器	無

（４）被害状況　：

①人的被害	軽症者	７人
②物的被害	なし	

（５）事故の概要　：

１０時１５分頃、消費者が台所に設置していた瞬間湯沸器を使用していたところ不完全燃焼となり、７名がＣＯ中毒となった。

事故の直後、警察立会のもとＣＯ測定を行ったところ、ＣＯ濃度は、０.１２５%であった。

（６）推定原因　：

換気不良状態で瞬間湯沸器を使用していたことから不完全燃焼となり、ＣＯ中毒となった。

なお、当該湯沸器は消費者が知人から譲り受けたものを自ら設置していたものであり、不完全燃焼防止装置が設置されていたが事故時は劣化により作動しなかったものと推定される。

（７）今後の対応　：

本事故は、当該湯沸器に不完全燃焼防止装置が設置されていたにも拘わらず、当該湯沸器は消費者が知人から譲り受けたものを自ら設置していたものであり、不完全燃焼防止装置が設置されていたが事故時は劣化により作動しなかったＣＯ中毒となっていることから、新たに燃焼器具を設置する場合は必ず、販売事業者に連絡して、燃焼器具の燃焼試験等を実施してもらい燃焼器具に異常が無いことを確認する必要がある。

〔３〕 質量販売 2 kg 容器消費先における漏えい火災事故

（１）発生日時 ： 平成 1 6 年 8 月 1 0 日（火） 1 8 時 1 2 分頃

（２）発生場所 ： 鹿児島県薩摩郡 ゴルフハウステラス 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造平屋建

（３）設備概要 ：

①供給形態	2 kg 容器	3 2 本	
②安全器具の設置状況	ガス漏れ警報器		無
	ヒューズガス栓		無
	遮断弁付ガスメーター		無

（４）被害状況 ：

①人的被害 軽傷者 7 人
②物的被害

（５）事故の概要 ：

1 8 時 1 2 分頃、レストランテラスで行われていたバーベキューパーティー用の 2 kg 容器に従業員が躓き、当該容器が転倒したため、ガスが噴出し周囲のこんろの火から引火したもの。

（６）推定原因 ：

容器が転倒したため、容器バルブが開き、そこからガスが漏えいして、周囲のコンロの火から引火した。

（７）行政等の対応：

販売事業者に対して「周知及び質量販売の台帳不備」を口頭で指導するとともに消費者に対して適切な容器管理を指導した。

〔４〕 充てん作業に係る漏えい爆発

（１）発生日時 ： 平成１６年１０月１日（金） １１時４０分頃

（２）発生場所 ： 福岡県太宰府市 その他店舗 鉄骨造２階建

（３）設備概要 ：

- ①当住宅建築年 不明
- ②供給形態 ９８０kgバルク貯槽 １基

（４）被害状況 ：

- ①人的被害 軽傷者 １人
- ②物的被害 工場全焼、家屋全焼、倉庫全焼家屋の一部焼損壊、車輛全焼３台、車輛半焼５台、車輛損傷６台、バイク全焼１台

（５）事故の概要 ：

１１時４０分頃、充てんのため、塀の下部の隙間から充てんホースを通した後、反対側から引っ張ったところ、安全継手が作動し離脱した。

充てん作業者が現場で安全継手を接続しようとバルクローリー側充てんホース内の圧力（ＬＰガス）を抜く作業を行おうと、安全継手とボール弁との接続部を緩めたが、その際、ボール弁を締めていなかったため、そこから液状のＬＰガスが噴出した。

充てん作業者は、直ぐにバルクローリーへ戻り非常停止スイッチを押して緊急遮断弁を閉止した。その間に漏えいしたLPガスが店舗工場内に流入して、何らかの火から引火、爆発した。

（６）推定原因 ：

- ① 離脱した安全継手を再度接続する作業は、充てんホース内のＬＰガス（液）を排除して実施する必要があるがその作業を消費先でそのまま実施していた。
- ② 充てんホース内のＬＰガス（液）の排除を安全継手とボール弁との接続部を緩めて行った

（７）行政等の対応

<経済産業省>

業界団体に対し、文書により類似事故防止のための注意喚起を行った。

<県>

充てん事業者に対して保安教育の充実及びバルクローリー作業基準策定を文書で指導した。

〔５〕 共同住宅における爆発・火災

（１）発生日時　：　平成１６年１０月５日（火）　１０時３０分頃

（２）発生場所　：　神奈川県横須賀市　共同住宅　木造平屋建

（３）設備概要　：

①当住宅建築年	不明	
②供給形態	５０kg容器	２本（２系列）
③安全器具の設置状況	ガス漏れ警報器	有
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータＳ	有

（４）被害状況　：

①人的被害	重傷者	２人
②物的被害	建家全焼	

（５）事故の概要

１０時３０分頃、消費者が台所でたばこを吸おうとライターに点火したところ、突然爆発が起こったもの。

（６）事故の原因

Ｓ型マイコンメーターの継続使用時間遮断機能が作動し、気密試験でガス栓より上流側で漏えいがないことからゴム管又は燃焼器具から漏えいしたと思われるが焼失していることから漏えい原因の詳細は不明である。

〔 6 〕 埋設管工事中における酸欠

（ 1 ） 発生日時 ： 平成 1 6 年 1 2 月 3 日（金） 7 時 4 0 分頃

（ 2 ） 発生場所 ： 愛知県碧南市 一般住宅（新築建設現場） プレハブ造 2 階建

（ 3 ） 設備概要 ：

- | | |
|------------|-----------------------|
| ①当住宅建築年 | 建築中 |
| ②供給形態 | 5 0 kg 容器 2 8 本（集団供給） |
| ③安全器具の設置状況 | 屋外 |

（ 4 ） 被害状況 ：

- | | | |
|-------|----|-----|
| ①人的被害 | 死者 | 1 人 |
| ②物的被害 | なし | |

（ 5 ） 事故の概要 ：

7 時 4 0 分頃、同作業現場の別の作業者が異常に気が付き 1 1 9 番通報をしたもの。集団供給団地内で埋設管（ P E 管）で道路から消費者宅敷地内へ引込管の接続工事を行うため、穴（深さ約 70cm、幅約 40cm、奥行約 90cm）を掘削して作業を行っていた。しかし、ガスの漏えいを防止する措置を行っていなかったため、掘削した穴にガスが滞留して酸欠となったものと推定される。

（ 6 ） 推定原因 ：

埋設管の接続作業をガス漏えい措置をしないまま行ったため、漏えいしたガスが穴に滞留し、酸欠となった。

（ 7 ） 行政等の対応

＜経済産業局＞

販売事業者へ対して、次の事項を文書により指導するとともに所管の液化石油ガス販売事業者に周知を行った。

- ① 液化石油ガス設備工事を委託する場合は、委託先の特定液化石油ガス設備工事業者の届出を確認するとともに、施工から完成までの業務を適切に管理すること。
- ② 本管から引込管の変更を伴う設備工事を実施する場合は、自主基準等の実施手順を遵守してガス漏れのない状態で作業を行うこと。

愛知県へ対して所管の液化石油ガス販売事業者及び液化石油ガス設備工事業者に本件事例の周知及び適切な工事の実施の徹底の指導を依頼した。

＜県＞

愛知県エルピーガス協会へ傘下会員へ適切な工事の実施の徹底の指導を依頼した。

2. CO中毒事故の概要

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者 性別年齢	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
兵庫県 神戸市 16.1.13	CO中毒 軽症者 1 (男性21)	飲食店 木造平屋建	0:30	一般消費者 等	店員が21時から23時まで厨房で作業して帰宅したが、気分が悪いため救急車で病院に搬送された。病院で診断したところCO中毒であった。連絡を受けた販売事業者が厨房を点検したところ、食器洗浄器用の湯沸器が不完全燃焼していた。また、上部の排気用フードは故障で作動していなかった。 なお、現場でCO測定をしたところ、多量のCOが発生していたためCO測定器ではCO濃度測定不能の状態であった。	排気用フードの故障による排気不良 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ・食器洗浄器用湯沸器の点検修理及び排気用フードのモーターの交換を行うまで消費先の食器洗浄器用のLPガスの供給を止めるよう事故再発防止を指示した。
鹿児島県 鹿児島市 16.2.1	CO中毒 軽症者 7 (女性38,14,7,男性17,12,10,9)	一般住宅 木造	10:15	一般消費者 等	消費者が台所に設置していた瞬間湯沸器（開放式5号）を使用していたところ不完全燃焼となり、7名がCO中毒となった。事故の直後、警察立会のもとCO測定を行ったところ、CO濃度は、0.125%であった。換気不良状態で瞬間湯沸器を使用していたことから不完全燃焼となり、CO中毒となったものと推定される。なお、当該湯沸器は消費者が知人から譲り受けたものを自ら設置していたものであり、不完全燃焼防止装置が設置されていたが事故時は劣化により作動しなかったものと推定される。	燃焼器具の劣化及び換気不良によるCO中毒 ・保安業務規程違反（事故通報の遅れ）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
香川県 観音寺市 16.3.22	CO中毒 軽症者 3 (男性44、29、75)	スーパー 鉄筋コンクリート 造平屋建	9:20	設備工事業 者	鮮魚調理場において、CF式湯沸器が不完全燃焼を起こしたため従業員3人がCO中毒となったもの。CF式湯沸器の排気筒が風圧の影響を受けやすい位置にあったため、排気不良により不完全燃焼となったものと推定された。	給排気設備不良 ・規則44条々(1)違反（排気筒の先端が風圧の影響を受けやすい位置にあったこと）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンBあり	
長野県 須坂市 16.7.8	CO中毒 軽症者 4	加工施設 鉄造平屋建	8:00	一般消費者 等	6時頃から4人で蒸し器でおやきの加工作業を行っていたが、クーラーを使用していたため窓を閉め切り、また、換気扇を使用していなかったため換気不良から不完全燃焼を起こしてCO中毒となった。 警察により事故後に再現調査したところ、CO濃度が高濃度に上昇するのが確認された。	換気不良	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者 性別年齢	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
長野県 茅野市 16.8.13	ＣＯ中毒 軽症者 4 (女性22, 20,20,17)	別荘 木造2階建	9:40	一般消費者 等	台所に設置していた開放式湯沸器（５号）を使っていたところ気分が悪くなったため、隣の別荘に助けを求め、そこから消防へ通報された。駆けつけた消防署員により病院に搬送されＣＯ中毒と診断された。事故後の調査で換気扇を回さないで湯沸器を使用していたため、換気不良により燃焼不良となり不完全燃焼を起こしたものと推定された。	換気不良	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンＳあり	
福島県 会津若松市 16.9.1	ＣＯ中毒 軽症者 2 (女性40, 女性20)	飲食店 鉄骨造平屋建	13:00	一般消費者 等	調理中、換気扇を回すのを忘れて大型コンロを使用していたところ、換気不良から不完全燃焼となりＣＯ中毒となった。また、給気口の前に荷物を置いていたため十分に給気できていなかった。	換気不良	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンＳあり	(行政指導等) ・給排気の徹底、ＣＯ警報器の設置について口頭で指導した。

3. 埋設管事故の概要

発生場所 発生日月	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
千葉県 松戸市 16.2.4	爆発 軽傷者 1 (女性57)	飲食店 木造	15:30	販売事業者	厨房調理台に背を向けて洗いが物起していたのと、配管が腐食していた。急いで配管を交換した。	配管（隠ぺい） の腐食 ・ 法違反なし	・ ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ ヒューズガス栓あり ・ マイコンSBあり	
東京都 東大和市 16.2.24	漏えい	その他 集団供給		不明	当日、消費者庁からガスメーターの点検日を通知された。業者は6日までに点検を行うと約束したが、工事完了後、ガス漏れが発生した。調査の結果、給気管の継ぎ目からガスが漏れていたことが判明した。	供給管（埋設管） 損傷（推定） 箇所は特定できなかった。 ・ 法違反なし	なし	
佐賀県 佐賀郡 16.3.13	漏えい	一般住宅	17:40	その他 リフォーム業者	車庫改築の際、土留め工事中に、既存の給気管（埋設管）を破損させた。業者は直ちに止水作業を行ったが、ガス漏れが続いたため、緊急対応が必要となった。	車庫改築業者による 供給管（埋設管）の損傷 ・ 法違反なし	なし (屋外)	
石川県 金沢市 16.4.10	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 4階建	1:50	水道工事業者	4月7日の配管工事の際、誤って既存の給気管（埋設管）を切断した。発見後、緊急対応として、止水作業を行った。現在は、仮止めを行い、専門業者に修理依頼している。	配管（埋設管） の損傷 ・ 法違反なし	・ ガス漏れ警報器なし ・ ヒューズガス栓なし ・ マイコンなし	

[illegible]

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
長野県 飯田市 16.6.29	漏えい火災	道路下	13:15	その他 (下水道工 事業者)	下水道工事作業中、ガスが噴き出し、1回目の切断作業中に、2度目の切断作業を行った。この際、ガスが漏れ、火災が発生した。原因は、ガス配管の切断作業中に、ガスが漏れ、火災が発生した。原因は、ガス配管の切断作業中に、ガスが漏れ、火災が発生した。	供給管（埋設） の損傷 ・ 法第20条違反者 （業務主任者） ・ 法第38条の2 違反（液化石油 ガス設備適合 義務違反）	なし（屋外）	（行政指導等） LPガス業界に 対する、類似事 故防止策の指 導した。
広島県 広島市 16.7.22	漏えい	共同住宅 木造2階建	17:24	販売事業者	通行人からガス臭がするとの通報があり、現場へ急行した。その後、供給管の腐食による漏れが確認された。29日に埋設部の腐食を確認した。	供給管埋設部の 腐食	・ ガス漏れ警報器 あり（検知でき ない位置） ・ ヒューズガス栓 あり ・ マイコンSあり	
福島県 喜多方市 16.7.26	漏えい	一般住宅 木造	12:53	建設業者	消費者宅の増築工事のため、建設業者が掘削機でガス管（埋設部）に近づく作業を行った。この際、ガス管が折損し、ガスが漏れ、火災が発生した。原因は、掘削機でガス管に近づく作業を行ったため、ガス管が折損し、ガスが漏れ、火災が発生した。	供給管埋設部の 損傷	・ ガス漏れ警報器 なし ・ ヒューズガス栓 あり ・ マイコンSあり	
滋賀県 守山市 16.9.12	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリ 造4階建	16:30	販売事業者	当該共同住宅の貯蔵設備付近からガス臭がするとの通報を受け、現場へ急行した。その後、供給管の腐食による漏れが確認された。29日に埋設部の腐食を確認した。	供給管埋設部の 腐食	なし（屋外）	（行政指導等） ・ 販売事業者 に対して、埋設 管管理台帳の 整備、差圧式 調整器への交 換を指示した。

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
愛知県 碧南市 16.12.3	酸欠死 1 （男性33） ＜B級＞	一般住宅 新築建設現場 プレハブ造 2階建	7:40	設備工事業者	集団給排水管の埋設作業中に、管内に土砂が溜まり、作業員が窒息死亡した。原因は、掘削時に土砂が崩れ、管内に流入し、作業員が気づかず、窒息したため。	埋設管の接続部分に、作業員の手で土を詰めたことによる。また、作業員の位置が、埋設管の真上付近であったことによる。	なし（屋外）	（行政指導等） ・販売事業者に対して、製品の安全性を確認するよう指導。 ・消費者に対して、製品の取り扱い方を説明するよう指導。 ・関係機関に対して、事故の原因を調査するよう依頼。
北海道 札幌市 16.12.25	漏えい	共同住宅 （店舗、事務所併用） 鉄筋コンクリート造 3階建	14:13	販売事業者	2階連テナビルの給排水管が破損し、水が漏れた。原因は、配管の老朽化による亀裂のため。	供給管（埋設管）の腐食	・ガスメーターの点検が不足していた。 ・漏水警報器が設置されていなかった。	（行政指導等） ・販売事業者に対して、製品の安全性を確認するよう指導。 ・消費者に対して、製品の取り扱い方を説明するよう指導。 ・関係機関に対して、事故の原因を調査するよう依頼。

4. バルク供給に係る事故の概要（充てん設備及びバルク貯槽・附属機器等）

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
長野県 小諸市 16.1.22	漏えい火災	一般住宅 木造平屋建	19:55	一般消費者 等	ガスが貯まっていたため、液状化現象が起きた。ガスが貯まっていたため、液状化現象が起きた。	液取出弁の誤開放 ・法違反なし	(消費先) ・ガス漏れ警報器 ・ガスなし ・ヒューズガス栓 ・あり ・マイコンSあり	(再発防止策) ・(再発防止策) ・(再発防止策)
長野県 伊那市 16.2.13	漏えい	寮 鉄筋コンクリート 造2階建	6:10	不明	バルクが貯まっていたため、液状化現象が起きた。ガスが貯まっていたため、液状化現象が起きた。	冬場の低温時に再液化したガスが調整器に残ったため ・法違反なし	・ガス漏れ警報器 あり(検知できない位置) ・ガスなし ・ヒューズガス栓 ・あり ・マイコンSあり	
滋賀県 長浜市 16.3.19	漏えい 重傷者1 (男性40)	店舗 木造2階建	11:00	販売事業者	事故当日、バルクが貯まっていたため、液状化現象が起きた。ガスが貯まっていたため、液状化現象が起きた。	液面計表示部の交換作業ミス ・法違反なし	・ガス漏れ警報器 なし ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンなし	(行政指導) ・販売事業者に対して 既設のバルク総 備について 指示した。
兵庫県 姫路市 16.7.4	漏えい 重傷者1 (男性21)	共同住宅 木造2階建	23:00	販売事業者 保安機関	23時頃、共同住宅のバルクが貯まっていたため、液状化現象が起きた。ガスが貯まっていたため、液状化現象が起きた。	バルク貯槽液取出弁の緩み(緩んだ原因不明)	(バルク貯槽) ・ガス漏れ検知器 あり(作動→対応不備) <参考:共同住宅> ・ガス漏れ警報器 あり ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ・兵庫県から販売事業者 へ緊急連絡を指導し た。 ・経産省は保安業務 に注力している。 ・関係機関に周知を 求めた。

5. LPガス事故の概要（全事故）

発生場所 発生日月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
千葉県 富里市 16.1.10	爆発 軽傷者 1 (男性49)	飲食店 鉄筋コンクリート 造 2階建	16:45	不明	当該飲食店で爆発が起った。生きたままの調理品が、調理中にガス漏れしたため、燃焼した。店内に引火し、爆発した。	業務用こんろの立消え ・法違反なし	・ガス漏れ警報器あり(作動状況不明) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンS	(再発防止策) ・消費者ミスを防ぐための周知を行う。
兵庫県 神戸市 16.1.13	C O中毒 軽症者 1 (男性21)	飲食店 木造平屋建	0:30	一般消費者等	店員が21時から分譲された。連日、燃焼装置の不具合で、CO濃度が測定不能な状態であった。また、23時に断水したため、厨房で急ぎに浄水器を交換したところ、多量のCOが発生した。	排気フードの故障による排気不良 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ・食器洗浄機の点検と交換の費用の負担を指示した。
三重県 鈴鹿市 16.1.13	漏えい火災 死者 1 (男性47) 軽傷者 1 (女性47) < B級 >	弁当屋 鉄骨造平屋建	15:35	一般消費者等	フライヤーの点検修理作業中、漏えいした油が、床に落ちた。その結果、床下で燃焼した。作業者は、燃焼した状態で逃げた。消防隊が到着した時点で、燃焼が収束した。	フライヤーの点検修理作業中の漏えい	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンS	(行政指導等) ・業務用具の使用上の注意を徹底する。
島根県 簸川郡 16.1.17	爆発・火災	物置 木造	16:41	一般消費者等	2口末端ガス栓（調整用のバルブ）が、接続不良のため、ガス漏れした。漏れたガスが、物置内で燃焼した。作業者は、燃焼した状態で逃げた。消防隊が到着した時点で、燃焼が収束した。	燃焼器具未接続の誤開放 ・法第27条第1項第2号違反(保安業務の一部未実施)	安全器具等なし	(再発防止策) ・消費者ミスを防ぐための周知を行う。
長野県 北佐久郡 16.1.18	漏えい 重傷者 1 (男性32)	一般住宅 木造 2階建	9:00	販売事業者	容器交換のため、50kgのLPガスを搬入した。搬入の際、容器の蓋が開き、ガスが漏れた。漏れたガスが、室内で燃焼した。作業者は、燃焼した状態で逃げた。消防隊が到着した時点で、燃焼が収束した。	容器交換作業ミス	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
長野県 小諸市 16.1.22	漏えい火災	一般住宅 木造平屋建	19:55	一般消費者 等	ガスが出なくなっただけで、設置されているバルブが閉まらず、ガスが漏れ出し、火災が発生した。その後、連絡を受けた販売事業者が現場に行き、液取出弁のスピンドルを回して止めた。	液取出弁の誤開放 ・法違反なし	(消費先) ・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(再発防止策) ・供給管等に接続されている液取出弁に液が漏れないようにブラグを施す。
鹿児島県 鹿児島市 16.2.1	CO中毒 軽症者 7 (女性38,14,7,男性17,12,10,9) < B級 >	一般住宅 木造	10:15	一般消費者 等	消費者が台所に設置していた瞬間湯沸器（開湯式）を使用していたところ、湯沸器が正常に動作しなかった。その後、警察が立ち寄り、CO濃度は0.125%であった。換気不良によるCO中毒と診断された。湯沸器は消費者が知人から譲り受けたものであり、不具合の原因は不明である。湯沸器は設置されていたが、ガス配管の接続が適切でなかったと推定される。	燃焼器具の劣化及び換気不良によるCO中毒 ・保安業務規程違反（事故通報の遅れ）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
福島県 喜多方市 16.2.3	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:30	その他 (雪害)	消費者宅の屋根から雪及び氷の固まりが落下し、容器のバルブが折損した。容器のバルブが壊れたため、ガスが漏れ出し、容器のバルブを閉止した。	容器バルブと調整器接続部の損傷（雪害） ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンHあり	(再発防止策) ・販売事業者による雪害防止の周知を行う。
千葉県 松戸市 16.2.4	爆発 軽傷者 1 (女性57)	飲食店 木造	15:30	販売事業者	厨房調理台の背後に設置していたガス配管が腐食していた。急いで後方下方向に逃げたところ、爆発音が聞こえ、調理台の背後に設置していたガス配管が腐食していた。	配管（隠ぺい）の腐食 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	
北海道 釧路市 16.2.6	爆発 軽傷者 1 (男性45)	飲食店 鉄筋コンクリート 造2階建	2:40	不明	調理場の爆発が原因で、調理器具の留し、留め金などが壊れた。調理場の爆発が原因で、調理器具の留し、留め金などが壊れた。	燃焼器具から漏えい（漏えい原因等詳細不明）	・ガス漏れ警報器あり（電源切） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
広島県 広島市 16.2.11	漏えい	事務所 鉄骨造平屋 建	8:00	販売事業者	貯蔵設備付近からガス臭がする。通行人から漏れが報告された。調査の結果、ガス配管の接続が適切でなかったと推定される。	調整器の劣化 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
長野県 伊那市 16.2.13	漏えい	寮 鉄筋コンクリート 造2階建	6:10	その他	バルク貯槽付近でガス臭が通る。急行して、配管からガスを漏れさせた。ガス漏れ警報器が作動し、ガス検知器が作動した。ガス漏れ警報器が作動し、ガス検知器が作動した。ガス漏れ警報器が作動し、ガス検知器が作動した。	冬の低温時に再液化したガスが調整器に残ったため ・法違反なし	・ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
北海道 札幌市 16.2.13	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:22	その他 (雪害)	消費者宅の屋根からの落雪によりガスメーター入口側の継手部分が損傷してガスが漏えいした。	ガスメーター継手部損傷 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(再発防止策) ・販売事業者により貯蔵設備を移設した。
北海道 留萌市 16.2.13	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート 造4階建	17:50	その他 (雪害)	集合配管のうち1本が未使用（バルブ栓に高圧ホースが接続されていた）であったが、落雪により、このバルブ栓が押し下げられた状態となり、バルブ栓に接続されていた高圧ホースからガスが漏えいしたものの。	集合配管と高圧ホース接続部の外れ ・法違反なし	・ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンHあり	(再発防止策) ・販売事業者による雪害に係る事故防止の周知を行う。
香川県 高松市 16.2.16	漏えい	飲食店 木造平屋建	10:00	一般消費者 等	店長が客用入口から店内に入ったところ、強いガス臭とガス漏れ警報器の音がしたため、消防へ連絡した。消防は調整器とガスメーターの間に設置している中間ガス栓を閉めて、販売事業者へ連絡した。調査したところ、業務用こんろの器具栓が何らかの原因で完全に閉止されていなかったと推定された。	業務用こんろの器具栓の不完全閉止 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器あり（作動した） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	(再発防止策) ・消費者に消費者ミスに係る事故防止の周知を行う。
徳島県 徳島市 16.2.17	漏えい火災 軽傷者 1 (男性90)	一般住宅 木造平屋建	0:20	一般消費者 等	こんろに点火しようとしたが着火しなかったため、屋外の貯蔵設備の明かりを点けて、暗いところを歩いていたところ、高圧ホースのPOLネジを緩めてしまった。そのため、ガスが漏えいして、ライターで火をつけてしまった。火災となった。	高圧ホースを外してしまったため ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	
京都府 舞鶴市 16.2.21	爆発・火災 重傷者 1 (男性58) 軽傷者 1 (女性82)	共同住宅 木造平屋建	23:50	不明	消費者宅において何らかの原因で容器からガスが漏えいして、引火・爆発が起こった。ガス漏れ原因等詳細は不明である。 (質量販売 5kg×1本)	不明 ・法違反なし	なし	(行政指導等) ・販売事業者に対して原因の究明及び再発防止のための改善策を指示した。

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
東京都 東大和市 16.2.24	漏えい	その他 集団供給		不明	当日、消費者がガス配管の点検を依頼し、業者が到着したところ、ガス配管の接続部分からガスが漏れ、火災が発生した。業者は、ガス配管の接続部分を修理した。業者は、ガス配管の接続部分を修理した。業者は、ガス配管の接続部分を修理した。	供給管（埋設管） 損傷（推定） 箇所は特定できなかった。 ・法違反なし	なし	
北海道 河東郡 16.2.27	漏えい火災 軽傷者 1 （女性55）	旅館 鉄筋コンクリート 造 7 階建	19:00	販売事業者	供給設備の老朽化に伴う配管の破損により、ガスが漏れ、火災が発生した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。	中間バルブの誤 開放（工事時の 連絡不徹底） ・法違反なし	・ガス漏れ警報器 あり（作動状況 不明） ・ガス漏れ警報器 連動自動ガス遮 断装置あり	（行政指導等） ・販売事業者に文書で 指導する予定。
広島県 安芸郡 16.2.27	爆発・火災 軽傷者 2 （女性50、 20）	テナント 鉄骨造平屋 建	18:40	その他	改装工事のため、テナントの厨房でガスが漏れ、火災が発生した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。	燃焼器具未接続 側の末端ガス栓 の誤開放 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器 あり（電源切） ・ヒューズガス栓 なし ・マイコンSBあり	
北海道 亀田郡 16.3.2	爆発 軽傷者 1 （女性52）	学校 鉄筋コンクリート 造 2 階建	9:35	一般消費者 等	給食調理室で回転釜の手動点火時に、ガスが漏れ、火災が発生した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。	回転釜器具栓の 不完全閉止	・ガス漏れ警報器 なし（取り外し ていた） ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSあり	
熊本県 菊池郡 16.3.8	漏えい火災	納屋 木造 2 階建	11:30	不明	納屋でガラスの割れによる音で、ガスが漏れ、火災が発生した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。業者は、ガス配管の破損部分を修理した。	不明 ・法第35条の5 違反（固定式ガ ス配管をゴム管 を使用した）	・ガス漏れ警報器 あり（検知でき ない位置） ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSあり	（行政指導等） ・販売事業者に対して 文書で設備改善指導 した。

発生場所 発生日月	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
佐賀県 佐賀郡 16.3.13	漏えい	一般住宅	17:40	その他 リフォーム業者	車庫改築作業中、給水管（埋設管）の損傷によるガス漏れ。業者が工事現場でガス検知器を設置し、発見した。	車庫改築業者による給水管（埋設管）の損傷 ・法違反なし	なし （屋外）	
北海道 河東郡 16.3.15	漏えい	一般住宅 木造2階建	11:00	不明	消費者がガスコンロの調整をしようとしたところ、ガス配管の接続部分からガスが漏れていたことが確認された。	調整器と容器の接続部の損傷（損傷原因不明） ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	
滋賀県 長浜市 16.3.19	漏えい 重傷者 1 （男性40）	店舗 木造2階建	11:00	販売事業者	当日午後、店舗の換気扇付近でガス漏れが発生。従業員が発見し、店員が通報した。調査の結果、換気扇の配管からガスが漏れていたことが判明した。	液面計表示部の交換作業ミス ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンなし	（行政指導） ・販売事業者に対して既設のバルク供給設備について総点検を指示した。
香川県 観音寺市 16.3.22	C O中毒 軽症者 3 （男性44、29、75）	スーパー 鉄筋コンクリート造平屋建	9:20	設備工事業者	調理場において、湯沸かし用のガスボイラが故障し、排気管の不具合により、一酸化炭素が室内に滞留した。	給排気設備不良 ・規則44条々(1)違反（排気筒先端が風圧位置にあったこと）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンBあり	

発生場所 発生日月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
東京都葛飾区 16.3.22	漏えい	飲食店 鉄骨造	1:30	一般消費者 等販売事業者	当該飲食店の入通報たしたの住人がガス配管の不具合により、調理中の火気が溢れ、隣接する店舗に引火し、燃焼が拡大した。原因は、ガスコンロのホースが破損していたことによる。	ゴム管の損傷 ・規則第44条1号カ（警報器未設置） ・規則第36条、37条違反（定期点検・調査の期間遅れ）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	（再発防止策） ・販売業者へ交換を依頼し、漏れを確認してからの使用を開始すること。 ・ガスコンロのホースを定期的に点検し、破損している場合は交換を行う。 ・ガスコンロの使用後は必ずガスを止めること。
栃木県那須郡 16.3.27	爆発 軽傷者 1 （男性33）	旅館 鉄筋コンクリート造	7:10	一般消費者等	パイピングの準備不足により、火気着火した。原因は、パイピングの準備不足による。	点火ミス ・法違反なし	なし	（再発防止策） ・消費関係者に周知を行う。
東京都稲城市 16.3.29	漏えい	共同住宅 鉄骨造3階建	0:30	不明	共同住宅の住人から通報があった。原因は、ガス配管の不具合による。	ガスメーター出側検査用緩み ・法違反無し	なし	
北海道札幌市 16.3.30	漏えい	一般住宅 木造3階建	20:31	その他	消費者宅（築13年）のモルタル壁が剥離し落下して貯蔵設備を直撃したため、高圧ホースの継手部が損傷し、ガスが漏れた。	高圧ホース継手部の損傷 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
愛知県豊田市 16.4.9	漏えい火災 軽傷者 1 （女性71）	一般住宅 木造	10:30	一般消費者等	花見のための容器（容量20kg）を誤って倒壊させた。原因は、容器の取扱い方法が不適当だったことによる。	調整器の接続不良 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンなし	

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
石川県 金沢市 16.4.10	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	1:50	水道工事業 者	4月7日の配管工事の際、配管の接続部分にガス漏れが発生した。発見後、現場でガス検知器が作動し、火災が発生した。原因は配管の施工不良によるものと見られる。	配管（埋設管） の損傷 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器 なし ・ヒューズガス栓 なし ・マイコンなし	
石川県 金沢市 16.4.15	漏えい	たこ焼き屋 木造	19:20	設備工事業 者	当該店舗でたこ焼きを調理中に、ガスコンロの配管からガス漏れが発生した。発見後、現場でガス検知器が作動し、火災が発生した。原因は配管の施工不良によるものと見られる。	金属フレキの接 続不良	・ガス漏れ警報器 あり（作動した） ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSあり	
山口県 岩国市 16.4.15	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート造 4階建	8:30	器具メーカ	当該店舗で調理中に、ガスコンロの配管からガス漏れが発生した。発見後、現場でガス検知器が作動し、火災が発生した。原因は配管の施工不良によるものと見られる。	ベーパーライザー 調整器ダイヤフラムの損傷 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器 あり（作動した） ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSBあり	
島根県 八束郡 15.4.16	漏えい火災	一般住宅 木造	8:10	一般消費 者等	当該家庭で調理中に、ガスコンロの配管からガス漏れが発生した。発見後、現場でガス検知器が作動し、火災が発生した。原因は配管の施工不良によるものと見られる。	グリルの加熱 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器 あり（検知でき ないガス量） ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSあり	（再発防止策） ・消費者に消費者ミス に係る事故防止の周 知を行う。

発生場所 発生日月	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
埼玉県 所沢市 16.5.13	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造3階建	19:45	一般消費者 等	2口末端ガス栓のうちは1口はこらに接さく、 れ、もう1つは燃焼キも器具が接続されな ブラスチック2口のたため、末端接続の元引 た。を誤って使用したため、機能が働かず漏えいの火に引火した。 の。	末端ガス栓の誤開放	・ガス漏れ警報器あり(検知できないガス量) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
和歌山県 有田郡 16.5.14	爆発 軽傷者 1 (男性48)	一般住宅 木造平屋建	4:00	不明	当該住宅で爆発があり、台所を中心に焼損壊した。月の原因等は詳細は不明である。また、事故時の使用量は通常時に比べて非常に多かった。0.1m3/月→1.8m3/月	不明 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
熊本県 山鹿市 16.5.18	爆発 軽傷者 1 (女性51)	一般住宅 木造2階建	12:00	不明	消費者がタバコの火でこんろに点火しようとしたところ、漏えいしていたガスに引火、爆発したもの。等詳細は不明である。なお、配管漏えい原因等調査を行ったが異常は認められず、また、こんろについてもメーカーで調査したところ異常が認められなかった。	不明 ・法違反なし	・ガス漏れ警報器あり(電源切) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
埼玉県 上尾市 16.5.22	漏えい火災 軽傷者 2 (男性23、35)	一般住宅 木造2階建	14:55	下水道工事業者	当該住宅において下水道工事中、誤って圧縮機で給水管（埋設管）を損傷し、岩を削り、給水管の穴を広げようとしていた。このとき、火花が飛び、漏えいした。また、保安通ており、直ちに現場作業を中止し、関係者に連絡して対応した。15:40で日直者が現場について、16:30頃であった。	供給管（埋設管）の損傷 ・法第27条第1項第4号違反（緊急時対応不備）	・ガス漏れ警報器あり(検知できない位置) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(行政指導) 事業者に対し、販売業務での定置場、掘削機、土留め等の安全管理徹底を図るよう指導した。 ・特設の掘削機、土留め等の安全管理徹底を図るよう指導した。 ・埋設管の敷設位置を確認し、正確に施工することを確認した。 ・他、不適正な施工は厳禁と指導した。

発生場所 発生日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
埼玉県 川越市 16.5.28	漏えい火災 軽傷者 2 (女性25、 22)	車内	9:10	一般消費者 等販売事業者	スーパーの駐車場でパン製造販売を行っていた。自動車のエンジンオイルが漏れ、火花を飛ばし、引火した。また、エンジンオイルが漏れ、火花を飛ばし、引火した。また、エンジンオイルが漏れ、火花を飛ばし、引火した。	容器バルブの不 完全閉止	安全器具等なし	(行政指導等)に 下す。再講と消 費者の安全を 確保するため は、適切な指 導を行うこと とする。また、 事業者は、自 社の安全管理 体制を整える 必要がある。
熊本県 熊本市 16.5.29	爆発 重傷者 1 (男性29) 軽傷者 1 (女性52)	共同住宅 木造2階建	14:20	不明	消費者在食事を作ろうとしたところ、ガスコンロの点火装置の不具合により、ガスが漏れ、火花を飛ばし、引火した。また、ガスコンロの点火装置の不具合により、ガスが漏れ、火花を飛ばし、引火した。	不明	・ ガス漏れ警報器あり(電源切) ・ ヒューズガス栓なし ・ マイコンIIあり	
神奈川県 鎌倉市 16.5.31	漏えい	共同住宅 木造平屋建	12:50	容器メーカー	消防署から通報を受け、現場へ派遣された。調査の結果、ガス配管の接続部分に亀裂があり、ガスが漏れていたことが確認された。また、ガス配管の接続部分に亀裂があり、ガスが漏れていたことが確認された。	容器のピンホールからの漏えい ・ 法違反なし	・ ガス漏れ警報器あり(空家のため電源切) ・ ヒューズガス栓なし ・ マイコンIIあり	

発生場所 発生生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
新潟県 岩船郡 16.6.2	漏えい	事務所 木造2階建 (7戸の集 団供給施 設。当該 事務所は、 5年8月止 に供する。	16:00	その他 (造園業者)	造園業者が、園路敷き替え工事のため、土留めを掘削したところ、地下水が湧き出た。この水を汲み上げた際に、水が逆流し、配管から漏水が発生した。漏水は、地下水位が高く、土留めの強度不足によるものと考えられる。	供給管（埋設管）の損傷 ・ 法第27条第1項第4号違反	・ ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ ヒューズガス栓あり ・ マイコンSあり	(行政指導等) 事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。 当該事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。 当該事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。
栃木県 鹿沼市 16.6.10	爆発 軽傷者1 (女性45)	学校	10:00	一般消費者等	調理室で、回転釜の加熱中に、油が飛び出し、火が付いた。火が付いたことで、油が燃え上がり、爆発が発生した。爆発により、調理室の天井が崩壊し、軽傷者が発生した。	回転釜の器具栓の不閉止	・ ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ ヒューズガス栓なし ・ マイコンSBあり	(行政指導等) 事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。 当該事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。 当該事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。
高知県 香美郡 16.6.16	漏えい	学校 鉄筋コンクリート 造3階建	17:30	販売事業者	配管の腐食による漏水。漏水は、地下水位が高く、土留めの強度不足によるものと考えられる。	配管の腐食 ・ 法違反なし	・ ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ ヒューズガス栓あり ・ マイコンSあり	(行政指導等) 事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。 当該事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。 当該事業者は、作業現場での安全管理を徹底すること。

発生場所 発生日月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
長野県 飯田市 16.6.29	漏えい火災	道路下	13:15	その他 (下水道工 事業者)	下水断たし、土留め、ガス供給停止、安全確認。工事完了後、作業員が炎を消すため、ガスを引いた。結果として、ガスが燃焼した。	・ 第20条違反（業務主任者の監督） ・ 第38条違反（石油コンビナート等の危険性のある施設における安全管理措置の実施）	なし（屋外）	（行政指導等）LPガス販売業者に対して、類似事例の取組について指導した。
山口県 下関市 16.6.30	漏えい	一般住宅 木造2階建	11:30	その他 (充てん所)	消費者から通報により、確認したところ、この配管に異常があったと判明。緊急対応のため、ガス会社からの指示に従って、ガス栓を閉鎖し、修理を行った。	・ 容器の過充電 ・ 高圧法第48条第4項違反（容器の過充電）	・ ガス漏れ警報器なし ・ ヒューズガス栓あり ・ マイコンSあり	（行政指導等）当該販売業者に対し、当該LPガス機器の点検整備を行うよう指導し、文書で求めた。また、県下のLPガス充てん所の安全対策について注意喚起を行った。
神奈川県 藤沢市 16.7.3	爆発・火災 重傷者1名 (男性28) 軽症者4名 (男性33, 女性30,20, 20)	飲食店 木造	22:05	設備工事業 者	従業員が厨房内に設置したレンジフードのフィルターを清掃する際に、油汚れが付着していたことが原因となり、火花が散り、燃焼した。	末端ガス栓の開閉不良 ・ 規則第44条第1号違反（器具の接続方法及び適用の不適合） ・ 規則第44条第1号違反（ガス漏れ警報装置の設置） ・ 規則第18条第22号違反（遮断器の未設置）	・ ガス漏れ警報器なし ・ ヒューズガス栓なし ・ マイコンなし	（行政指導等）販売業者に法的義務に基づき、対して遵守事項について文書による警告をした。

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
兵庫県 姫路市 16.7.4	漏えい 重傷者 1 (男性21)	共同住宅 木造2階建	23:00	販売事業者 保安機関	23時頃、共同住宅の住人から消防へ、ガス漏れを報告した。保安機関が現場へ出動し、ガス漏れを確認した。ガス漏れの原因は不明である。また、共同住宅の住人が、ガス漏れを報告した際に、ガス漏れ警報器が作動しなかった。また、共同住宅の住人が、ガス漏れを報告した際に、ガス漏れ警報器が作動しなかった。	バルク貯槽液取出弁の緩み（緩んだ原因不明）	(バルク貯槽) ・ガス漏れ検知器あり（作動→対応不備） <参考：共同住宅> ・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ・兵庫県から販売事業者へ緊急連絡・通報した。 ・経済産業省は保安機関に対し、保安業務の適正な実施について、関係団体へ周知徹底を求めた。
長野県 須坂市 16.7.8	CO中毒 軽症者 4	加工施設 鉄造平屋建	8:00	一般消費者 等	6時頃から4人で蒸し器でおやきを作っていた。蒸し器の換気扇が壊れていたため、換気不良となり、CO中毒が発生した。また、換気扇が壊れていたため、換気不良となり、CO中毒が発生した。	換気不良	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	
東京都 東村山市 16.7.14	漏えい	一般住宅 木造2階建	23:10	不明	当該消費者の隣人に、ガス漏れを報告した。隣人は、ガス漏れを報告した際に、ガス漏れ警報器が作動しなかった。また、当該消費者は、ガス漏れを報告した際に、ガス漏れ警報器が作動しなかった。	調整器のネジの緩み	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンIIあり	
鳥取県 倉吉市 16.7.20	漏えい火災 軽傷者 1 (男性42)	飲食店 木造2階建	13:10	一般消費者 等	当該消費者は、ガス漏れを報告した。また、当該消費者は、ガス漏れを報告した際に、ガス漏れ警報器が作動しなかった。また、当該消費者は、ガス漏れを報告した際に、ガス漏れ警報器が作動しなかった。	オープンの器具 栓の閉め忘れ	・ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	(行政指導等) 販売事業者へガス漏れ警報器の設置位置の指示をした。

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
広島県 広島市 16.7.22	漏えい	共同住宅 木造2階建	17:24	販売事業者	通行人からガス臭がするとの連絡を受けた。現場へ急いで駆けつけ、ガス検知器で確認したところ、キッチン付近でガス漏れを確認した。原因はガス配管の接続部分の緩みによるものと考えられる。ガス漏れを止め、換気を行い、ガス検知器の点検を行った。ガス配管の点検とガス検知器の点検を行った。ガス配管の点検とガス検知器の点検を行った。	供給管理設部の腐食	・ガス漏れ警報器あり（検知できない位置） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
愛知県 豊田市 16.7.25	爆発 軽傷者1 (男性51)	共同住宅 鉄筋コンクリート 造4階建	19:14	一般消費者 等	シャワーを浴びようとして、ガスコンロの火を消さずに外出した。帰宅時にガスコンロの火が点いているのを発見し、慌てて消そうとしたところ、ガスコンロの火が点いているのを発見し、慌てて消そうとしたところ、ガスコンロの火が点いているのを発見し、慌てて消そうとした。	点火ミス	・ガス漏れ警報器あり（検知できない量） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
大分県 大分市 16.7.25	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート 造	17:40	電気工事業者	17時40分頃、ガス臭がするとの連絡を受けた。現場へ急いで駆けつけ、ガス検知器で確認したところ、キッチン付近でガス漏れを確認した。原因はガス配管の接続部分の緩みによるものと考えられる。ガス漏れを止め、換気を行い、ガス検知器の点検を行った。ガス配管の点検とガス検知器の点検を行った。ガス配管の点検とガス検知器の点検を行った。	焼き物器の器具 栓が開いたため	・ガス漏れ警報器あり（鳴動した→不在） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	(行政指導等) 電気事業者に対し、LPガス関連作業の周囲では十分注意するように口頭で注意した。
福島県 喜多方市 16.7.26	漏えい	一般住宅 木造	12:53	建設業者	消費者宅の増築工事のため、建設業者が掘削用重機でガス管（埋設部）を掘削したところ、ガス管が折損し、ガス漏れが発生した。現場でガス漏れを確認し、緊急対応を行った。ガス漏れを止め、換気を行い、ガス検知器の点検を行った。ガス配管の点検とガス検知器の点検を行った。ガス配管の点検とガス検知器の点検を行った。	供給管理設部の損傷	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
福岡県 久留米市 16.7.26	漏えい	共同住宅 木造2階建	22:30	器具メーカー	貯蔵設備からガス漏れ音がするとの連絡を受けた。現場へ急いで駆けつけ、ガス検知器で確認したところ、キッチン付近でガス漏れを確認した。原因はガス配管の接続部分の緩みによるものと考えられる。ガス漏れを止め、換気を行い、ガス検知器の点検を行った。ガス配管の点検とガス検知器の点検を行った。ガス配管の点検とガス検知器の点検を行った。	調整器の不具合	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓不明 ・マイコン不明	

発生場所 発生日月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
北海道 札幌市 16.8.8	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート 造10階建	18:02	その他	当該共同住宅（一部事務所併用）の配管が、貯留タンクの液面が上昇し、圧力調整弁の不動作により、ガス漏れが発生した。原因は、圧力調整弁の点検不足による。また、ガス漏れ警報器が設置されていない。ヒューズガス栓は正常に動作している。マイコンSは正常に動作している。	気化装置の圧力調整弁の不動作	・ガス漏れ警報器あり（検知できないガス量） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
鹿児島県 薩摩郡 16.8.10	爆発 軽傷者 7 (男性21,64,58,57,57,54,53,) < B級 >	クラブハウスの鉄筋コンクリート造平屋建	18:12	一般消費者等	レストランのコンテナが倒壊し、コンテナ内のガスが漏れ出し、火災が発生した。原因は、コンテナの破損による。また、ガス漏れ警報器が設置されていない。ヒューズガス栓は正常に動作している。マイコンSは正常に動作している。	容器の転倒	安全器具等なし	(行政指導等) ・販売事業者に対しての周知徹底を指導した。 ・消費者に対して適切な容器管理を指導した。
愛知県 東加茂郡 16.8.12	爆発 重傷者 1 (男性68)	一般住宅 木造	20:00	一般消費者等	ふろがまの点検不足により、ガス漏れが発生した。原因は、ガス漏れ警報器が設置されていない。ヒューズガス栓は正常に動作している。マイコンSは正常に動作している。	点火ミス	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ふろがまの接続がゴム管であったため、改善を指導した。
長野県 茅野市 16.8.13	CO中毒 軽症者 4 (女性22,20,20,17)	別荘 木造2階建	9:40	一般消費者等	台所に設置したガスコンロの点検不足により、CO中毒が発生した。原因は、ガス漏れ警報器が設置されていない。ヒューズガス栓は正常に動作している。マイコンSは正常に動作している。	換気不良	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
熊本県 鹿本郡 16.8.17	漏えい火災	一般住宅 木造	3:10	不明	保安機器の点検不足により、ガス漏れが発生した。原因は、ガス漏れ警報器が設置されていない。ヒューズガス栓は正常に動作している。マイコンSは正常に動作している。	ガス漏れ原因等 詳細不明	・ガス漏れ警報器あり（作動状況不明） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	

発生場所 発生日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
北海道 中川郡 16.8.18	爆発・火災 軽傷者 1 (男性42)	飲食店 木造2階建	14:25	配送センター	50kg容器的交換作業中に何らかの理由により、容器が倒れ、ガス漏れ、食店の調理場内へ流入し、燃焼した。	容器交換作業中の容器転倒	・ガス漏れ警報器あり（検知できない） ・ヒューズガス栓 ・不明 ・マイコンSあり	（行政指導等） ・販売業者等に指示して、配管点検を依頼するよう指導した。 ・配管業者への対面指導を実施した。
宮城県 仙台市 16.8.21	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造2階建	23:52	販売事業者	共同住宅の2室を分けて入居者が使用していた。その際に、ガス配管の不具合により、ガス漏れが発生した。	配管の工事ミス	・ガス漏れ警報器あり（検知できない） ・ヒューズガス栓 ・マイコンSあり	
東京都 足立区 16.8.24	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造	20:05	一般消費者等	2口末端ガスを接続しようとしたところ、ガス漏れが発生した。	末端ガス栓の誤開放	・ガス漏れ警報器あり（検知できない） ・ヒューズガス栓 ・マイコンSあり	（行政指導等） ・販売業者に説明を行い、ガス使用に注意を促すことを行った。
千葉県 富里市 16.8.24	爆発 軽傷者 1 (女性70)	一般住宅 木造	17:50	一般消費者等	消費者がふろし袋で蓋をした鍋を加熱していたところ、ガス漏れが発生した。	点火ミス	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓 ・マイコンSあり	

発生場所 発生日月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
宮城県 古川市 16.8.30	漏えい 軽傷者 1 (男性46)	飲食店 鉄筋コンクリート 造平屋建	9:45	その他 (調査中)	このポンプの軸受部が破損し、液を吐出していた。その際に、作業員がポンプの上部に立ち上がり、ポンプの本体を支えている足場から滑り落ちた。その際に、ポンプの本体と足場の間に挟まれた。結果として、肋骨骨折の怪我を負った。	ローリーのポンプ軸受部の損傷(損傷原因不明)	・ガス漏れ警報器あり(検知できない位置) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	<経済産業省> ・業界団体に対し、類似事故防止のための注意喚起を行った。
北海道 旭川市 16.8.31	漏えい	共同住宅 木造2階建	19:31	その他 (台風)	台風による強風で、屋根の瓦が飛ばされ、排水管の接続部分に当たった。その結果、排水管が折れて漏水した。	供給管の損傷	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓不明 ・マイコンSあり	(行政指導等) ・販売業者に対して転倒しない措置とするよう指導した。
宮城県 登米郡 16.9.1	漏えい	給食センター 鉄骨造平屋建		販売事業者	当該給食センターの調理室において、調理中にガスコンロの火が消えたまま放置されていた。その結果、ガスが漏れ出し、天井の換気扇から吸い込まれた。調理員は気づかず、そのまま放置していた。	調整器の腐食	・ガス漏れ警報器あり(検知できない位置) ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置あり	
福島県 会津若松市 16.9.1	CO中毒 軽症者 2 (女性40, 女性20)	飲食店 鉄骨造平屋建	13:00	一般消費者 等	調理中に、換気扇のフィルターが詰まっていたため、換気機能が正常に働かなかった。その結果、調理中に発生したCOが室内に滞留し、調理員がCO中毒になった。	換気不良	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ・給排気の徹底、CO警報器の設置について口頭で指導した。
愛知県 小牧市 16.9.1	爆発 軽傷者 1 (男性45)	学校 鉄筋コンクリート 造4階建	8:50	一般消費者 等	学校の給食室で、調理中にガスコンロの火が消えたまま放置されていた。その結果、ガスが漏れ出し、天井の換気扇から吸い込まれた。調理員は気づかず、そのまま放置していた。	点火ミス	・ガス漏れ警報器あり(検知できない量) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	

発生場所 発生日月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
大阪府堺市 16.9.3	爆発・火災	コンテナハウス 鉄筋コンクリート造平屋建	9:36	一般消費者等 販売事業者	建設現場の駐車場等に設置されたコンテナハウスのバルブ開放により、ガス漏れが発生し、火災となった。 (質量販売 10kg×3本、10kg×2本)	容器バルブの誤開放 ・規則第16条3号、13号違反(10kg容器販売) ・規則第28条違反	安全器具等なし	(行政指導等) 対して以て書指し報告を提出した。指導者の指示に従ったが、期間満了後も未だに改善が見られず、再度指導を行った。また、指導者の指示に従わず、独自で作業を進めたことによるものである。
山口県岩国市 16.9.5	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	17:00	一般消費者等	湯沸器の点検時に、火種が燃焼し、火災となった。	点火ミス	・ガス漏れ警報器あり(検知できない量) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	(行政指導等) 対して燃焼整備士の手添いで、ガス機器の交換を行った。
滋賀県守山市 16.9.12	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造4階建	16:30	販売事業者	当該共同住宅の貯蔵設備が、近隣のガスメーターからガス臭がする状態であったため、調査を実施したが、ガス漏れの箇所は特定できなかった。	供給管理設部の腐食	なし(屋外)	(行政指導等) 対して台調示の指示を受けたが、改善が見られないことから、再度指導を行った。

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
福岡県 福岡市 16.9.20	爆発 重傷者 1 (女性64)	寮・寄宿舍 鉄筋コンクリート 造3階建	4:50	販売事業者	作業員が、1階食堂で調理中に、ガスコンロの火が、調理器具の油に引火し、爆発した。当該施設で、作業員が調理中に、ガスコンロの火が、調理器具の油に引火し、爆発した。	こんろ器具の閉め忘れ又は誤開放 ・規則第18条第22号口及びハ違反(未設置)	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンBあり	(行政指導等) ・販売事業者に対し、経過措置期間中に、規定の安全器具の設置状況を、文書で報告を求めた。
福岡県 太宰府市 16.10.1	爆発・火災 軽傷者 1 (女性89) 物的被害、工場全焼、倉庫全焼、家屋全焼、車庫全焼、356台、半損、1台全焼 <B級>	その他店舗 鉄骨造2階建 バルクローリー(充てん設備)	11:40	充てん事業者	充てん作業中、バルクローリーの排気管から、ガスが漏れ、火花が散り、ガスが引火し、爆発した。	・離脱した安全統制の再作業は、内圧を下げ、ガス(液)を排出する必要があるが、作業を中止し、ガス(液)の排出を待たず、作業を再開した。	なし(屋外)	(行政指導等) <経産省> ・業界団体に対し、類似事故防止の注意喚起を行った。 <県> ・充てん事業者に対し、安全対策の文書で指導した。
神奈川県 横須賀市 16.10.5	爆発・火災 重傷者 2 (男性57, 79) <B級>	共同住宅 木造平屋建	10:30	不明	消費者が、台所で、たばこを吸っていた。たばこの灰が、ガスコンロの火に落ち、ガスが引火し、爆発した。	不明	・ガス漏れ警報器あり(作動状況不明) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
石川県 河北郡 16.10.7	漏えい	一般住宅 木造	16:50	販売事業者	当該消費者の隣人が、ガスコンロの火が、調理器具の油に引火し、爆発した。当該施設で、作業員が調理中に、ガスコンロの火が、調理器具の油に引火し、爆発した。	供給管(露出)の腐食	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	(行政指導等) ・販売事業者に対する、容器交換時の体制強化を指導した。
茨城県 つくば市 16.10.10	漏えい	共同住宅 木造2階建	13:43	不明	付近の住人が、ガスコンロの火が、調理器具の油に引火し、爆発した。当該施設で、作業員が調理中に、ガスコンロの火が、調理器具の油に引火し、爆発した。	供給管とガスメーターの間の接続部が、ガスが漏れ、火花が散り、ガスが引火し、爆発した。	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
埼玉県 越谷市 16.10.11	爆発 軽傷者 1 (男性46)	飲食店 鉄骨造 3 階 建	9:10	一般消費者 等	8 時頃、飲食店の店長が餃子焼きたのバーナ「 一点検のため店後8時のメーガス栓を9時入 開」にして、従業員がレンジの火をつけていたも 頃、スープリン操作の器具をいれたためガス栓 り3回ゆで麺漏えいしたためガス栓が設置しな の。ゆで麺漏えいしたためガス栓が設置しな め、狭い調理場にガス栓が設置しな のガス栓が設置しな と推定される。な たが電源が抜かれていたため動作しなかつた	器具栓の誤開放	・ガス漏れ警報器 あり(電源切) ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSBあり	
静岡県 静岡市 16.10.13	漏えい火災 軽傷者 3 (男性77, 女性75,44)	テント	14:25	一般消費者 等	容器交換を行う際、容器バルブが動かなか ため、閉まっていると思い(実際は「開」で あった)、調整器を外したところガスが噴出 し、蒸し器の火から引火したもの。 (質量販売 20kg×5本)	容器バルブの閉 め忘れ	・ガス漏れ警報器 なし ・ヒューズガス栓 なし ・マイコンなし	
茨城県 水戸市 16.10.17	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリ 造 3 階建	4:00	販売事業者	通行人からガス臭がすると消防へ通報があ った。消防署から連絡を受けた販売事業者が現 場で確認したところガス漏れが確認された。 バルブの接続部からガスが漏れ、高圧ホース 容器交換の際の締め付けにより損傷劣化して いたものと推定された。	高圧ホースのO リングの損傷	・ガス漏れ警報器 なし ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSBあり	(行政指導等) ・県エルピーガス協会 を通じてLPガス業 界へ周知、注意喚起 した。
愛知県 豊田市 16.10.20	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2 階 建	18:20	販売事業者	台風の影響により簡易型容器庫が転倒したた め、供給管の接続部が折損してそこからガス が漏れ、簡易型容器庫は固定して設置されて いなかった。	供給管の損傷	・ガス漏れ警報器 なし ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ・販売事業者に対して 簡易型容器庫の転倒 を防止する措置を講 ずるよう口頭で指導 した。

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
埼玉県 さいたま市 16.10.21	爆発・火災 軽傷者 2 (男性80, 女性77)	一般住宅 木造2階建	14:50	設備工事業者 (都市ガス)	LPガスの配管工事の際、ガス配管の接続部分にガスが漏れ、火災が発生した。LPガスの配管工事の際、ガス配管の接続部分にガスが漏れ、火災が発生した。	末端ガス栓の誤 開放、末端ガス 栓の閉鎖が不 十分であった。	・ガス漏れ警報器 あり ・ヒューズガス栓 なし ・マイコンなし	(行政指導等) ・設備工事業者 (都市ガス)に 対して、ガス 配管工事の際 に、ガス配管 の接続部分に ガスが漏れ、 火災が発生し たことについて 指導した。
神奈川県 横浜市 16.10.28	爆発 軽傷者 1 (男性28)	一般住宅 木造2階建	12:00	販売事業者	11時30分から入居に伴い、ガス配管の点検・交換作業を行った。作業中にガス配管の接続部分にガスが漏れ、火災が発生した。	ふろがまの点火 ミス	・ガス漏れ警報器 なし ・ヒューズガス栓 なし ・マイコンあり	(行政指導等) ・従業員に対する 保安指導した。
愛媛県 松山市 16.11. 2	漏えい	飲食店 木造平屋建	22:30	一般消費者 等	近隣の住人から、ガス配管の漏れが報告された。調査の結果、ガス配管の接続部分にガスが漏れ、火災が発生した。	器具栓の閉忘れ	・ガス漏れ警報器 あり(鳴動した →室内不在) ・ヒューズガス栓 なし ・マイコンあり	(行政指導等) ・販売事業者(安 機)に、ガス 配管工事の際 に、ガス配管 の接続部分に ガスが漏れ、 火災が発生し たことについて 指導した。
茨城県 つくば市 16.11. 8	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造2階 建	9:30	設備工事業者	設備工事の際、ガス配管の接続部分にガスが漏れ、火災が発生した。	工事作業ミス	・ガス漏れ警報器 なし ・ヒューズガス栓 なし ・マイコンあり	(行政指導等) ・設備工事業者 (都市ガス)に 対して、ガス 配管工事の際 に、ガス配管 の接続部分に ガスが漏れ、 火災が発生し たことについて 指導した。

発生場所 発生日月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
埼玉県 川越市 16.11.14	火災	一般住宅 木造2階建	12:40	一般消費者 等	消費の浴室から煙が出た。浴槽に火が点き、燃え広がった。	空だき	・ガス漏れ警報器あり（ガス漏れ検知なし） ・ヒューズボックスあり ・マイコンSあり	
宮崎県 串間市 16.11.16	爆発 軽傷者1 （女性53）	飲食店 鉄骨平屋建	6:35	一般消費者 販売事業者	前日の夜、調理中にガスコンロの火が点き、燃え上がった。ガスが漏れていたことが原因と見られる。	器具栓の開忘れ	・ガス漏れ警報器あり（検知できず） ・ヒューズボックスあり ・マイコンSあり（パイプ工事時によりコネクタが外れた）	（行政指導等） ・販売事業者へ安全対策を指導し、再発防止を図る。
福島県 原町市 16.11.18	爆発・火災 軽傷者1 （男性80）	一般住宅 木造平屋建	19:00	一般消費者 等	消費の調理中、ガスコンロの火が点き、燃え上がった。ガスが漏れていたことが原因と見られる。	立消え	・ガス漏れ警報器あり（検知できず） ・ヒューズボックスあり ・マイコンSあり	
神奈川県 横須賀市 16.11.28	爆発 軽傷者1 （女性25）	共同住宅 木造平屋建	19:35	一般消費者 等	居間の壁際にあったガスコンロの火が点き、燃え上がった。ガスが漏れていたことが原因と見られる。	点火ミス	・ガス漏れ警報器あり（検知できず） ・ヒューズボックスあり ・マイコンSあり	

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
愛知県 碧南市 16.12.3	酸欠 死者 1 (男性33) < B級 >	一般住宅 建設現場 プレハブ造 2階建	7:40	設備工事業者	集団給排水管の埋設（PE管）で、管内にガスが滞留し、道路沿いの溝から漏れ出した。ガスは約90cmの高さまで上昇し、周囲の建物や車両に引火した。	埋設管の接続作業中に、管の継ぎ目からガスが漏れ出し、道路沿いの溝に漏れ込んだ。ガスは約90cmの高さまで上昇し、周囲の建物や車両に引火した。	なし（屋外）	（行政指導等） < 局次指の業・販売の導液を託す本更主の行へ油詠事知施し< 県工下実頼
鹿児島県 鹿児島市 16.12.7	爆発・火災 軽傷者 1 (男性26)	共同住宅 鉄骨造 2階建	11:35	販売事業者	消費者が食器を洗った際に、ガスコンロのガスが漏れ出し、炎が燃え広がった。ガスコンロのガスが漏れ出し、炎が燃え広がった。	コンロとユニオンの接続不良	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	
岐阜県 関市 16.12.8	爆発・火災 重傷者 1 (男性39) 軽傷者 1 (女性62)	共同住宅 鉄骨造平屋建	21:00	不明	消費者宅で何らかの原因により漏えいしたガスに引火、爆発となったもの。	ガス漏れ原因等詳細不明	・ガス漏れ警報器不明 ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
長野県 塩尻市 16.12.12	漏えい火災 軽傷者 2 (男性84, 女性85)	飲食店 木造2階建	15:05	一般消費者 等	消費者がガスストーブの点火操作をしていて、ガスを漏えいし、その後ストーブの点火操作をしたときに引火した。	器具栓の不完全 閉止	・ガス漏れ警報器 あり(検知でき ないガス量) ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンBあり (ガス漏れ警報 器連動)	
神奈川県 津久井郡 16.12.16	漏えい	共同住宅 木造平屋建	19:00	販売事業者	販売事業者が、当該共同住宅の空室の設置容器を、その空室の残った容器と交換する際、容器の接続が不十分で、ガスが漏れ出した。	容器交換作業ミ ス (容器未接続)	・ガス漏れ警報器 あり(検知でき ない位置) ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ・販売事業者へ対して、空室の容器交換時の確認等指導した。
北海道 札幌市 16.12.25	漏えい	共同住宅 (店舗、事 務所供用) 鉄筋コン クリート造3 階建	14:13	販売事業者	2階テナントが、ガス配管の接続不良で、ガスが漏れ出した。発見された後、ガス配管の交換作業を行ったが、作業中にガスが漏れ出し、火災が発生した。	供給管(埋設管) の腐食	・ガス漏れ警報器 あり(検知でき ない位置) ・ヒューズガス栓 あり ・マイコンSあり	(行政指導等) ・販売事業者へ対して、埋設配管の点検・交換の徹底を指導した。 ・道協会に周知した。
福井県 福井市 16.12.28	爆発・火災 軽傷者 1 (女性80)	一般住宅 鉄骨造2階 建	15:15	一般消費者 等	消費者が、ガスコンロの点火操作をした際に、ガスが漏れ出し、火災が発生した。	点火ミス	なし	

発生場所 発生年月日	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故概要	事故原因 法違反の有無	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
福井県 福井市 16.12.30	爆発・火災 軽傷者 1 (男性80)	農舎 木造2階建	8:00	一般消費者 等	消費者が台所で正月用の餅を農作業用として、ガス調整器を接続したところ、ガス漏れが発生し、火災となった。引火、爆発（質量販売 5 kg × 1 本）	調整器接続不良 ・規則第16条第3号違反（容配管未接続） ・法第27条違反（保安業務未実施）	なし	（行政指導等） ・販売事業者へ対する業務改善指導を実施した。 ・県協会に対して本件の周知のための対応を要請した。

V. その他事故

“その他事故”については、経済産業省原子力安全・保安院“液化石油ガス関係事故措置マニュアル”に定義されるもので、“自殺、故意、いたずら、盗難等”に該当し、いわゆる“LPガス事故”の対象外の事故である。ここに収録してある“その他事故”は“LPガス事故”と同じく、“液化石油ガス一般消費者等調査報告書”により都道府県から経済産業省へ報告があったものである。

“その他事故”は（表－21、87頁）、平成16年は60件であった。これを個別にみると、“自殺”については、平成16年は9件で死者3人、傷者6人となった。“故意・いたずら”は、15件で死者なし、傷者なしであった。“単純火災”は、こんろにやかん、なべ等をかけたままにしているうちに周囲の可燃物に燃え移り火災となったもの等であり、11件で死者なし、傷者9人となった。“その他”は、容器盗難、交通事故等で、25件で死者1人、傷者1人であった。

表-21 その他事故の年別件数及び死傷者数

種別	年	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
自殺											
	件数	13	8	16	13	14	11	9	11	3	9
	死者	1	2	1	4	4	3	3	3	-	3
	傷者	16	8	21	14	14	9	11	7	3	6
故意・いたづら											
	件数	3	6	4	11	7	13	14	12	17	15
	死者	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-
	傷者	3	4	1	6	9	2	2	1	3	-
単純火災											
	件数	9	4	4	1	9	10	8	6	7	11
	死者	-	5	2	-	-	-	1	1	1	-
	傷者	2	3	-	-	3	1	5	-	1	9
その他											
	件数	4	6	5	13	19	22	24	38	29	25
	死者	-	4	-	-	-	-	-	2	1	1
	傷者	1	4	3	4	14	15	12	31	15	1
合計											
	件数	29	24	29	38	49	56	55	67	56	60
	死者	1	11	3	5	4	3	5	6	2	4
	傷者	22	19	24	25	40	27	30	39	22	26

[注] その他とは以下のようなもの

1. 容器の盗難
2. 自動車の飛び込み等
3. 隣接家屋等の火災による過熱等
4. その他自殺、故意、単純火災に該当しないもの